

ファッションと環境

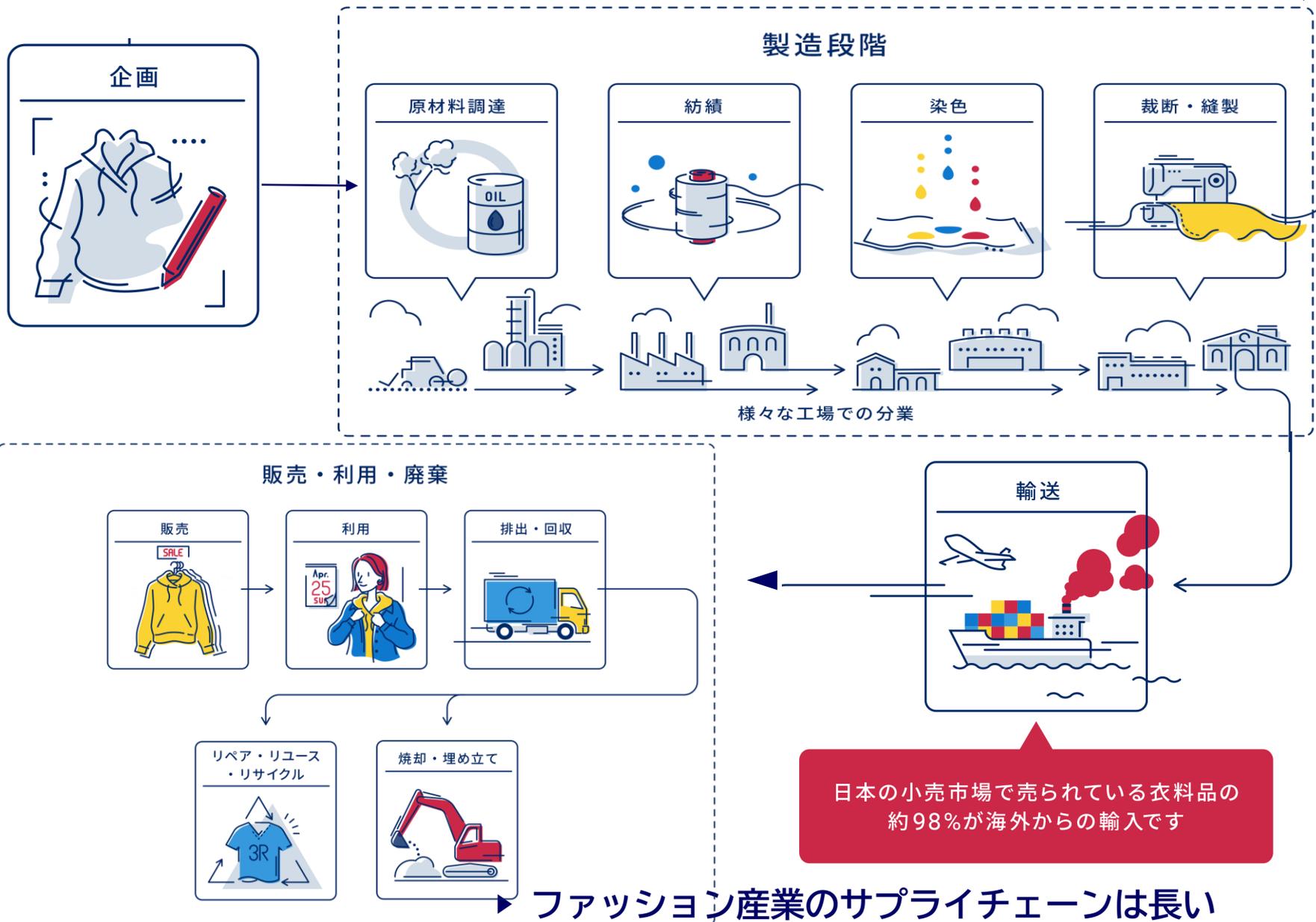


SUSTAINABLE FASHION

これからのファッションを持続可能に

https://www.env.go.jp/policy/sustainable_fashion/

衣服が作られてから廃棄されるまでの一生

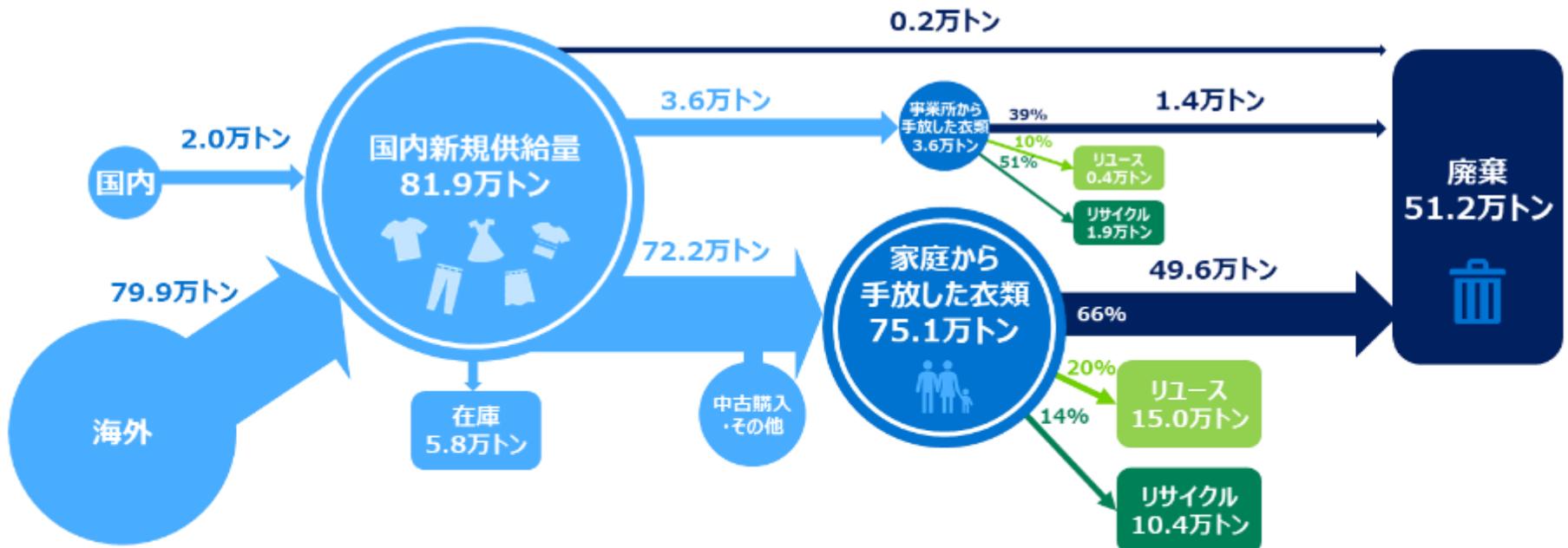


ファッションと環境調査結果

衣類のマテリアルフロー サマリー

- 衣類の国内新規供給量は計**81.9万トン**（2020年）に対し、その約**9割**に相当する計**78.7万トン**が事業所及び家庭から**使用後に手放されると推計**。
- このうち、**廃棄される量は計51.0万トン**、手放される衣類の64.8%
 - リサイクルされる量は計12.3万トン**、手放される衣類の15.6%
 - リユースされる量は計15.4万トン**、手放される衣類の19.6%

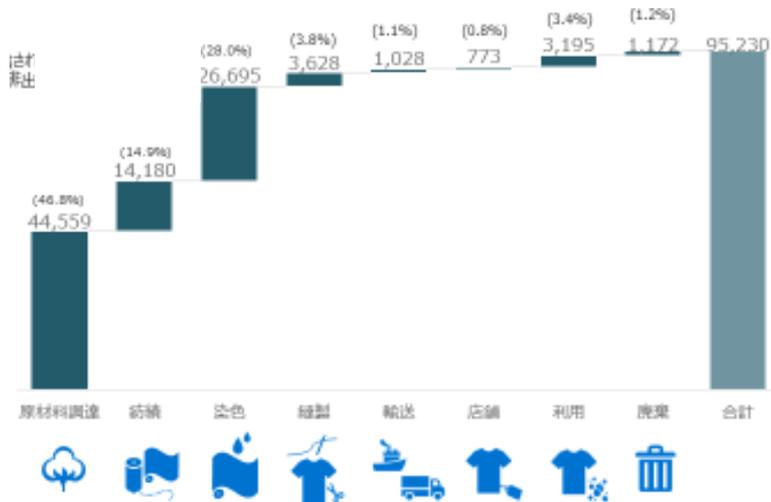
2020年版 衣類のマテリアルフロー



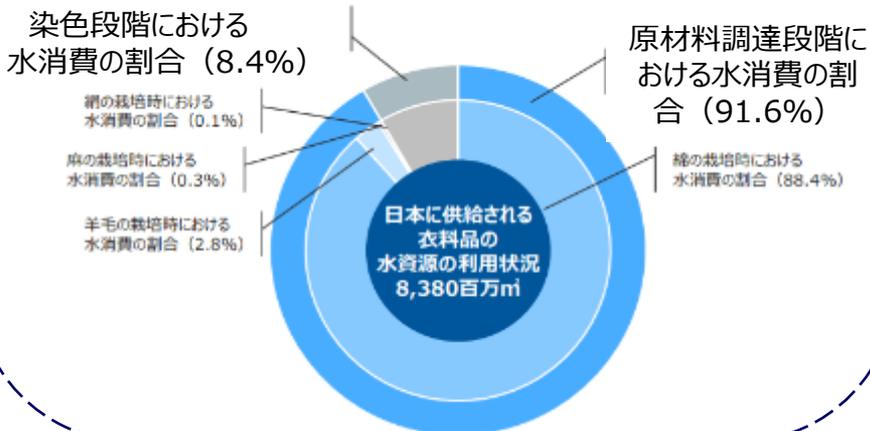
CO₂

原材料調達から製造までの環境負荷

国内に供給される衣料品のライフサイクルCO₂排出量



国内に供給されている衣料品のライフサイクル水消費量



CO₂排出量

約**90,000kt**

水消費量

約**83億m³**

※製造段階とは、紡績・染色・裁断・縫製・輸送を指します

服1着あたり換算

CO₂排出量

約**25.5kg**

水消費量

約**2,300ℓ**

ペットボトル(500ml)



約**255本製造分**

浴槽

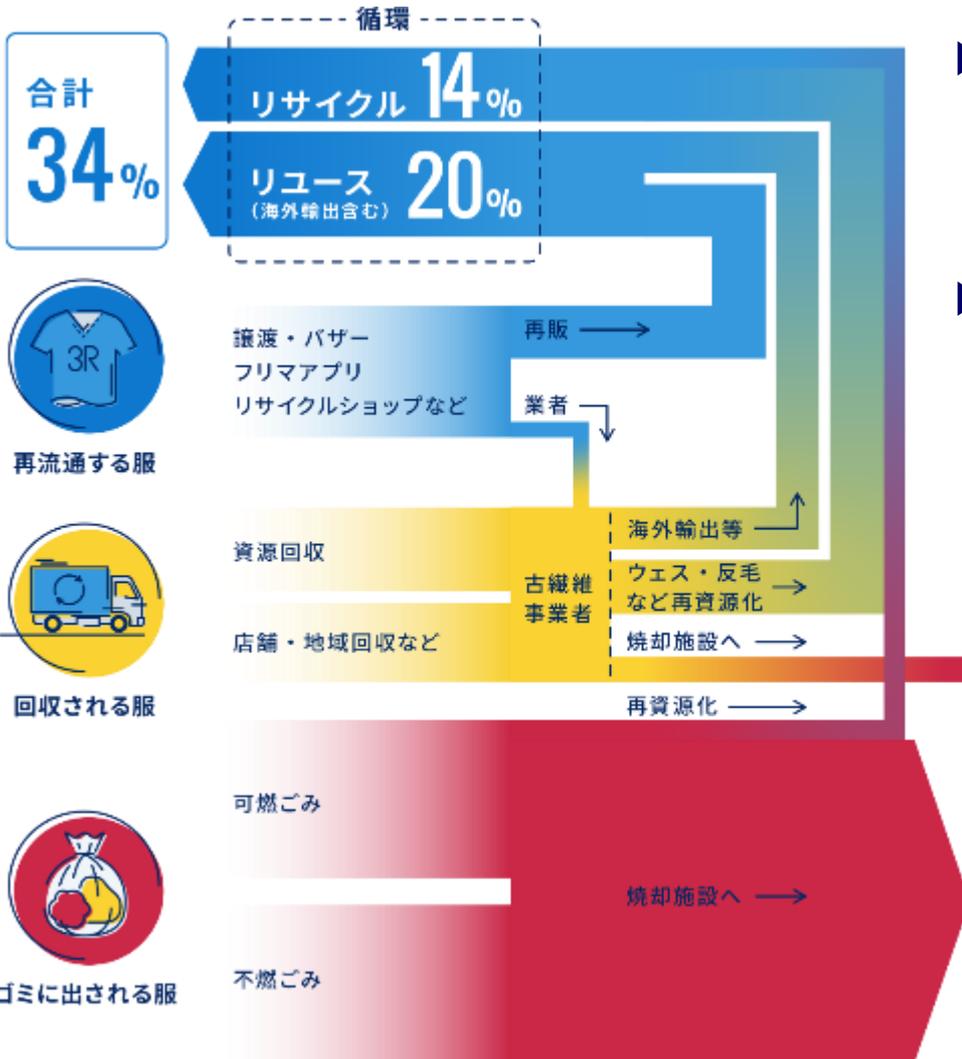


約**11杯分**

※2019年時点における服の国内供給量約35.3億着をもとに算出しています

家庭から手放した後の衣服の行方

家庭から手放した後の衣服のマテリアルフロー



- ▶ 1年で供給される衣服は81.9万t
その9割に当たる78.7万tが
1年で手放される
- ▶ 手放された衣服の2/3は廃棄

1日あたりに焼却・埋め立てされる
衣服の総量(平均)

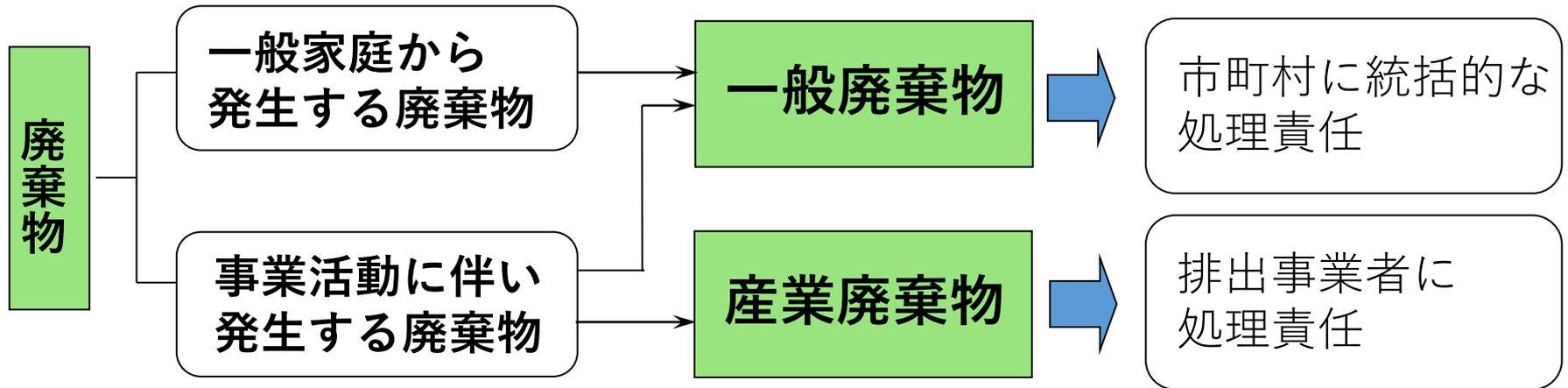
1,300t/Day

大型トラック



130台分

廃棄物の種類と区分



産業廃棄物（20種類）

- ①燃え殻 ②汚泥 ③廃油 ④廃酸 ⑤廃アルカリ ⑥廃プラスチック類 ⑦紙くず（建設業、パルプ・紙製造業、新聞業等） ⑧木くず（建設業、木材・木製品製造業等） ⑨繊維くず（建設業、繊維工業等） ⑩動植物性残さ（医薬品製造業等） ⑪動物系固形不要物（と畜場等） ⑫ゴムくず ⑬金属くず ⑭ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず ⑮鋳さい ⑯がれき類 ⑰動物のふん尿 ⑱動物の死体（畜産農業） ⑲ばいじん ⑳①～⑲を処分するために処理したものであって、これらの廃棄物に該当しないもの

廃棄物の処理及び清掃に関する法律

●第七条 一般廃棄物の収集又は運搬を業として行おうとする者は、当該業を行おうとする区域（略）を管轄する市町村長の許可を受けなければならない。ただし、事業者（自らその一般廃棄物を運搬する場合に限る。）、専ら再生利用の目的となる一般廃棄物のみの収集又は運搬を業として行う者その他環境省令で定める者については、この限りでない。

●第十四条 産業廃棄物（略）の収集又は運搬を業として行おうとする者は、当該業を行おうとする区域（略）を管轄する都道府県知事の許可を受けなければならない。ただし、事業者（自らその産業廃棄物を運搬する場合に限る。）、専ら再生利用の目的となる産業廃棄物のみの収集又は運搬を業として行う者その他環境省令で定める者については、この限りでない。

広域認定制度

自社製品の回収・処理を、その性状・構造を熟知している製造事業者等が広域的に行うことにより、当該廃棄物の減量その他その適正な処理が確保されることを目的とする制度

【制度の特徴】

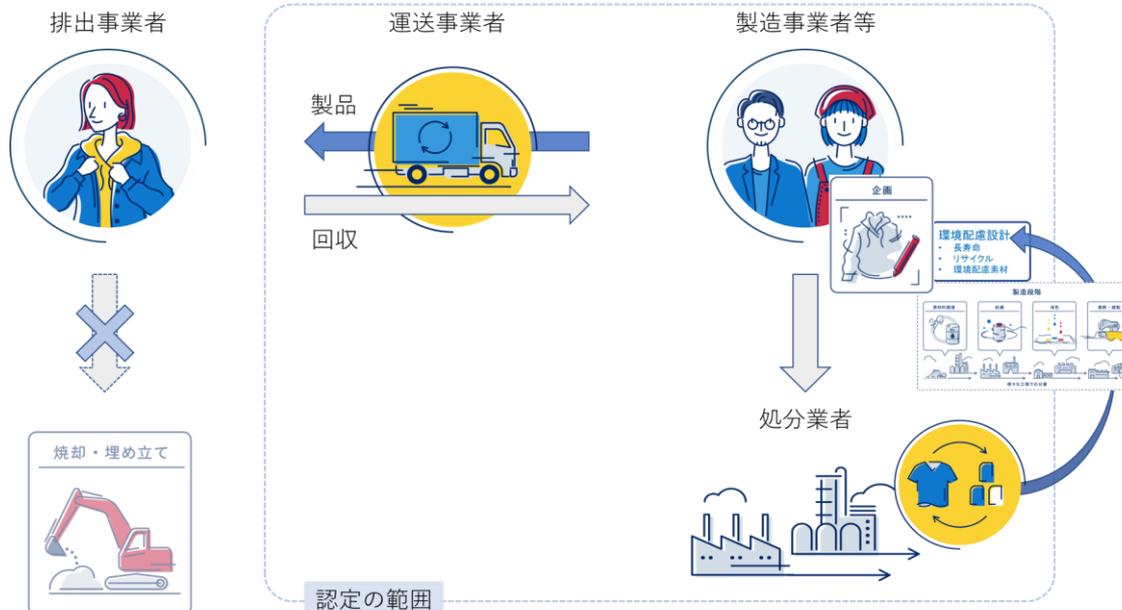
- 産業廃棄物の収集運搬又は処分を行う場合、各都道府県知事等の許可がそれぞれ必要なところ、環境大臣の認定を受けることで、**当該許可が不要**となります。

【認定対象者】

- 製造事業者等であって、当該製品が廃棄物となった場合にその処理を広域的に行う者
- 認定の申請は、同一性状の製品を製造する事業者が共同で行うこと、又は製造事業者等で構成されている**団体**（法人であることが必要）でも行うことが可能です。

⇒認定に係る事務を一元化することができ、「共同申請した他社の製品」や「団体会員の製品」も一括回収が可能となります。

【概念図】



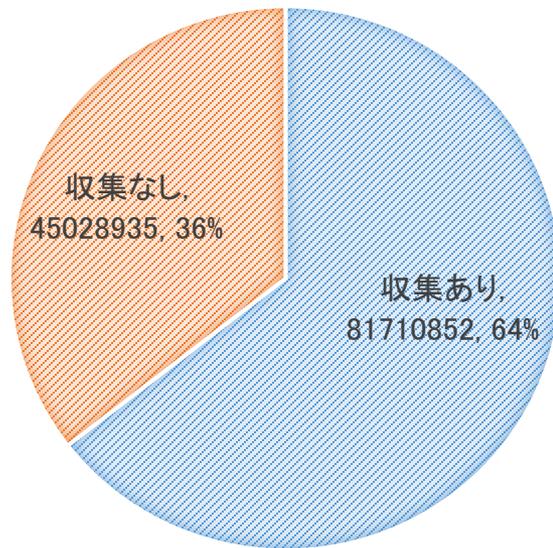
自治体による布類の回収状況

自治体による布類の回収状況（人口比） （令和2年度）

出典：一般廃棄物処理実態調査結果（令和2年度）

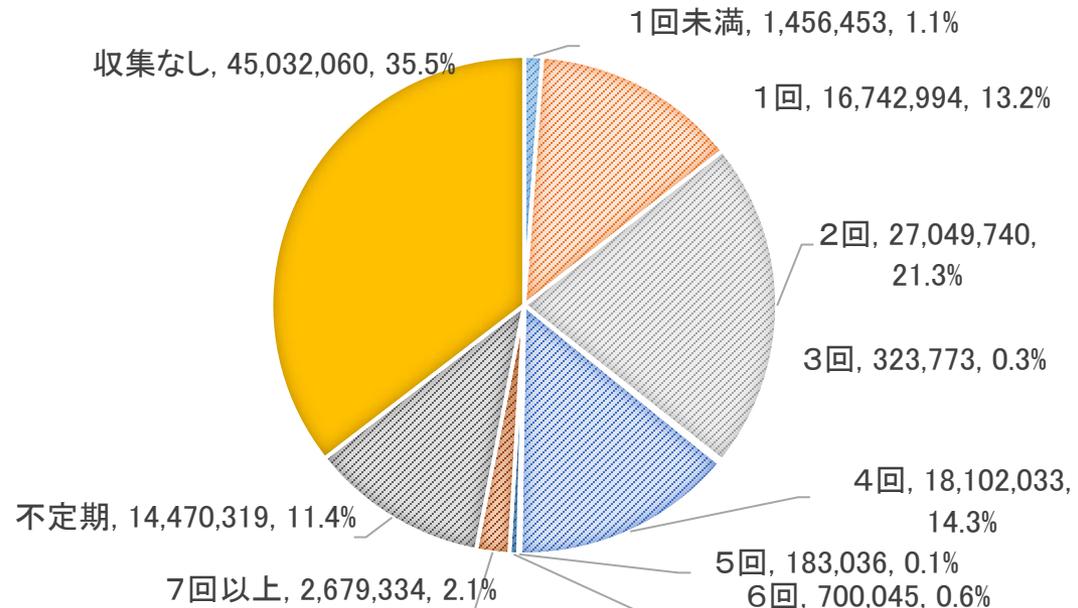
- 全国1741市区町村のうち、布類回収を行っているのは997市区町村（57.2%）
- 人口比で64%
- 回収量は194,253t
- 回収頻度は月2回までが38%、ステーション式の回収が700市区町村（5,040万人）

布類回収状況（人口比）



■ 収集あり ■ 収集なし

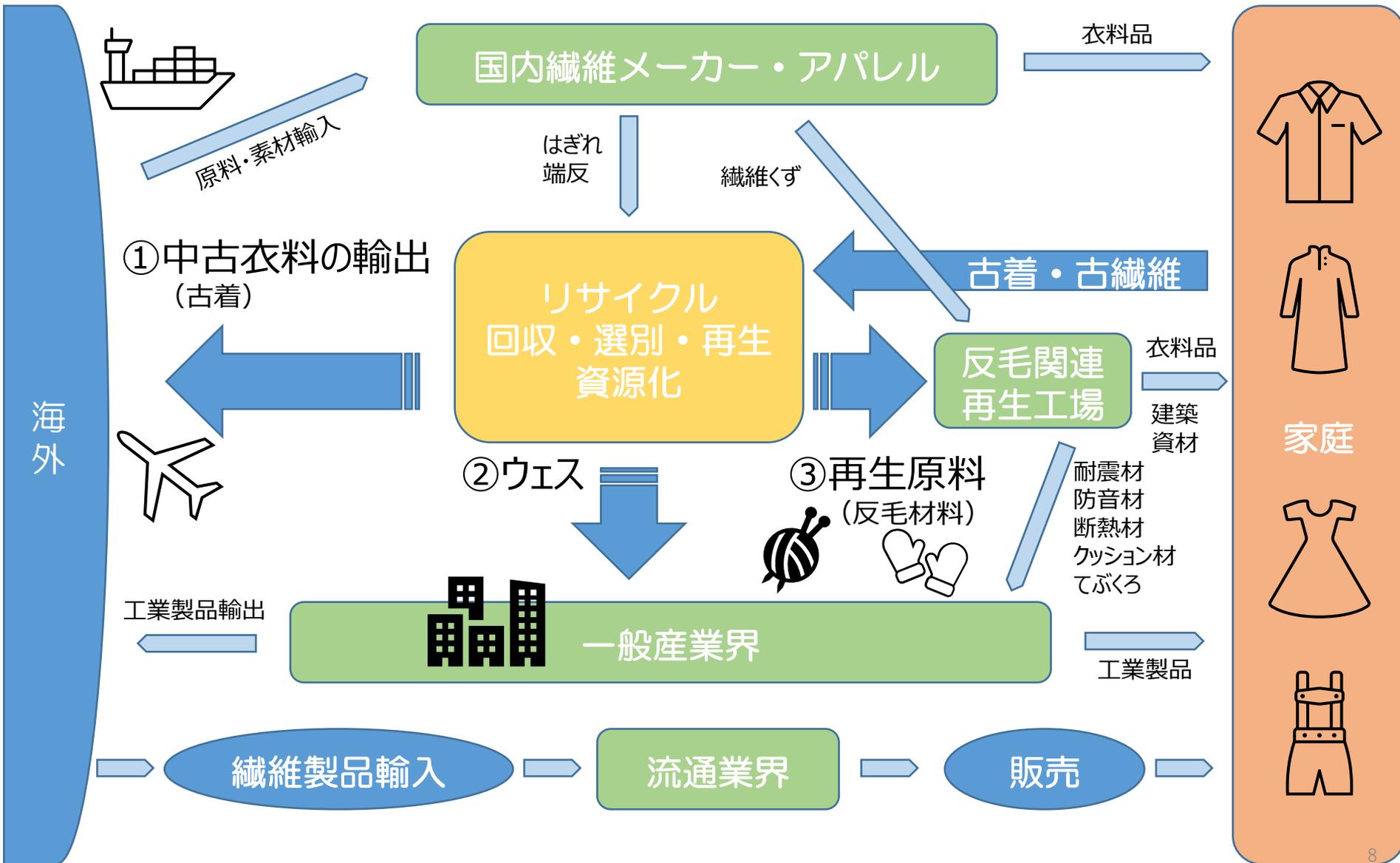
1か月あたりの布類回収状況（人口比）



■ 1回未満 ■ 1回 ■ 2回 ■ 3回 ■ 4回
■ 5回 ■ 6回 ■ 7回以上 ■ 不定期 ■ 収集なし

繊維リサイクルの現状

繊維リサイクルの資源化循環図



繊維リサイクルの課題

- 大量生産と低価格化によりリユース価値が低下
- ウェスや反毛の需要が低下
 - 従来の仕組みでは規模拡大が望めない状況
 - 市町村が回収するにも行き先がない
- リサイクルの技術開発は進みつつある
 - ✓ マテリアルリサイクル（コットン、ダウン、ウール）
 - ✓ ケミカルリサイクル（ポリエステル、ナイロン）
- 衣類は混紡品が多く、ファスナーやボタン等の副資材を含めると複数の異なる素材が用いられていることから、リサイクル可能な衣類は限定的
 - リサイクル・選別技術の高度化
 - リサイクルを前提として川上から川下まで、共通の配慮事項（環境配慮設計）が必要

多くの関心を集めるサステナブルファッション！

【サステナブルファッションの認知と関心】



継続層

具体的な取組を行って6カ月以上である

3.0%

実行層

具体的な取組を行って6カ月未満である

0.7%

準備層

関心があり、ここ1ヶ月以内にできることは実行したい

3.2%

関心層

関心はあるが、日常生活の中で具体的な行動は起こしていない

29.2%

無関心層

知っていたが全く関心はない

16.0%

非認知

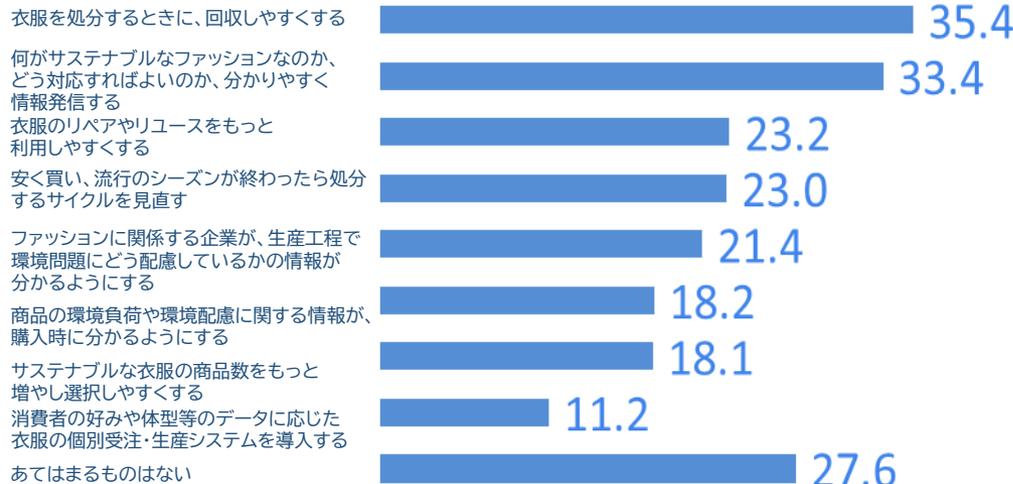
(アンケートに回答するまで)サステナブルファッションを知らなかった

47.9%

関心がある

【サステナブルファッションの解決に必要と思うアクション】

複数回答



▶ サステナブルファッションの認知は半数以上(52.1%)

▶ 関心がある層は36.1%で、認知者の約7割

▶ 実行している層は3.7%

▶ 解決に必要な事は、「衣服処分時の回収のしやすさ」「情報発信」

0 10 20 30 40

サステナブルファッションに向けたアクション



生活者



企業

1 今持っている服を長く大切に着よう

- ▶ 1着との長いお付き合いを
- ▶ お直しやリペアなど手を加えて愛着倍増へ



- ▶ 長く着られる丁寧な服作り
- ▶ リペアで新たな価値、顧客との長い関係づくりを

2 リユースで楽しもう

- ▶ セカンドハンド(古着)で何度でも楽しもう



- ▶ 新たな服と出会える選択肢の拡大
(サブスクリプション、レンタルサービスなど)
- ▶ リユース市場の活性化
- ▶ アップサイクルへの挑戦

3 先のことを考えて買おう

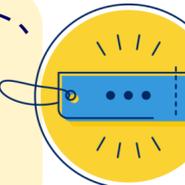
- ▶ 本当に必要か見極めよう
- ▶ 長く着られる品質を選ぼう



- ▶ 適正な在庫管理
- ▶ 短サイクル化の見直し

4 作られ方をしっかり見よう

- ▶ 衣服の素材や生産ルート、環境影響を確認しよう
- ▶ 再生素材などサステナブルな素材の商品を見つけ、選ぼう



- ▶ ライフサイクルの環境影響を、トレーサビリティを確保し把握
- ▶ 環境認証・ラベルを活用し、分かりやすく伝える

5 服を資源として再生利用しよう

- ▶ 古着を店舗に持ち込もう
- ▶ 古着を資源として回収に出そう



- ▶ 店頭回収の推進
- ▶ 服から服をつくる循環構築

サステナブルファッションのイメージ

